

このような
お悩みは
ありませんか？

サービスを
上手に利用したいけれど、
自分のとりで判断できるか
不安

将来、判断能力が
衰えた時に、
預金を管理
できるかが心配。
信頼できる人に
管理してもらいたい。

父母が
高齢や障がいのため、
計画的にお金を
支出することが難しい。
悪徳商法に
巻き込まれて
ほしくくない。



そんな
あなたに!!

！ホームロイヤーがいます！

ホームロイヤーはあなたのかかりつけの
弁護士です。

健康に不安を覚えた時に「かかりつけのお
医者さん」に相談するように、法的な問題に
ついて「かかりつけの弁護士」がいれば安
心です。

私たちは、できるだけ住み慣れた地域で生
活したいという、ごく当たり前の望みを実現
するお手伝いをしたいと考えています。

日常生活の見守りから財産管理、ライオン
クラブの作成、死後事務の対応まで、弁
護士があなたの生活をトータルかつ継続的
に支援します。

高齢者・障がい者総合支援センター
各種相談のご案内

無料電話相談

078-362-0074

毎週火曜日・木曜日 午後1時から午後4時まで、上
記電話番号で、高齢者・障害者のための無料電話
法律相談を実施しています(1回15分程度)

来館相談

予約制

078-341-0550

相談料 30分5,500円、30分を超えた場合には
15分ごとに2,750円を加算(税込)

出張相談

予約制

078-341-0550

1時間程度11,000円+交通費、1時間を超えた
場合には15分ごとに2,750円を加算(税込)



交通のご案内

JR神戸線「神戸駅」より9分
阪急・阪神「神戸高速駅」から約5分
神戸市営地下鉄「大倉山駅」から徒歩約6分

兵庫県弁護士会

〒650-0016 兵庫県神戸市中央区橋通1-4-3
電話 078-341-0550

兵庫県弁護士会

検索

あなたの
かかりつけ
弁護士を。

ホームロイヤーが
見守り・財産管理・任意後見を
行います



兵庫県弁護士会

高齢者・障害者総合支援センター運営委員会

ホームロイヤーは、あなたを 継続的かつトータルに支援します

あなたが将来もイキキとした生活を送るために、弁護士がサポートします。判断能力が低下した場合、預金・保険等の契約の管理が難しくなることもあります。元気なうちから信頼できる弁護士と一緒に将来のことを考えておきませんか。



ホームロイヤー契約の流れ



電話相談

弁護士会に対し、電話にて、ホームロイヤー契約を検討していることをお伝えください

面談予約

弁護士から電話が入り、面談の日程を調整します

弁護士との面談

弁護士と面談し、ホームロイヤー契約の契約書案を作成します

弁護士会による面談審査

ホームロイヤー契約の内容について、弁護士会がチェックします

契約発効&業務開始

弁護士による見守り等が始まります
随時、オンラインシートを作成していきます

弁護士会による指導支援

契約発行後も、弁護士会がホームロイヤーの活動を指導・支援します

将来、判断能力が衰えた時に信頼できる人に、財産を安全に管理してもらいたい方に

●任意後見●

ホームロイヤー(任意後見人)が財産管理



●判断能力が不十分になった場合に、財産管理や介護サービスの利用についてお手伝いします。
●オンラインで死後事務を依頼することも可能。

●費用の目安

●費用は基本的に「見守り+財産管理」と概ね同じ。
●但し、任意後見契約発効後は、後見監督人の報酬も別途発生。
●チェック機関 後見監督人及び家庭裁判所による監督

判断能力があっても、一人で財産管理をするのが不安な方に

●見守り+財産管理●

ホームロイヤーが財産管理



●通帳・権利証などを希望に応じてお預かりします。
●オンラインで遺言・死後事務(葬儀・埋葬など)を依頼することも可能。

●費用の目安

●2.2~5.5万円/月 標準的な事案
●3.3~11万円/月 資産高額・複雑事案など
●チェック機関 兵庫県弁護士会

まだ判断能力の衰えはないけれど、何かあった時にサポートしてくれる弁護士を用意しておきたい方に

●見守り●

自分で財産管理



●ホームロイヤーによる定期的な安否確認(付随する法律相談含む)

●費用の目安

●11,000円 (直接の面談による安否確認1回あたり) 安否確認の頻度、方法、費用については契約時に応相談
●チェック機関 兵庫県弁護士会

※上記金額はすべて税込表記です。

まずは見守りから始めてみませんか。

ニーズに応じてどれか一部のみを選択したり、後で追加したり、組み合わせもできます。「見守り」で様子を見てから「見守り+財産管理」や「任意後見」を利用するか決めることもできます。

電話

ホームロイヤーについてのお問い合わせ・ご相談は、
兵庫県弁護士会にお気軽にお電話ください
078-362-0074
毎週火曜木曜午後1時から4時まで